

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
あなたも仲間
いろどる山河と
生きいき文化
こぼれる笑顔に
たえる安心
うみだす活力
受けつぐ伝統
かがやく未来に
鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

※()内は前月比 H24. 10. 31現在

総数	94,011人 (-12)
男	46,597人 (-4)
女	47,414人 (-8)
世帯数	33,152世帯 (+60)

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ㊚0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
☎0748-86-8000 ㊚0748-86-8032
【教育委員会】
☎0748-86-8002 ㊚0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 ㊚0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 ㊚0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 ㊚0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 ㊚0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 ㊚0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

「広報あいこうか」の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを含まない植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用したFSC認証用紙を使用しています。

こうかギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



たぬきのきょうだい

雲井小学校 4年
ふくやま 福山 みかげさん



修学旅行の絵巻物

甲賀中学校 3年
ひろおか たまき 廣岡 珠輝さん

『ぼくのおふろ』のお話しの絵

甲賀西保育園 3歳
ふじた 藤田 あかりさん



編集後記

皆さんは「アール・ブリュット」という言葉をご存知でしょうか。フランス語で「生の芸術」という意味で、既存の方法論や流行などと関わらず生まれた芸術作品のことです。日本では無名ですが、ヨーロッパでは芸術のカテゴリーの一つとして広く認識されており、鎌江さんの作品が展示された「アール・ブリュット・ジャポネ展」もパリからの要請で日本の作品を集めたそうです。

作品は、どれもあつと息を飲むような迫力や発想があるものばかりです。国内でこの文化の発信基地になろうとしている滋賀県では、県庁本館をはじめとして琵琶湖博物館や、びわ湖ホールなどの県立施設で鎌江さん(県庁に展示)を含めた多くの作家の作品を展示しています。施設を訪られた際には、ぜひ一目作品をご覧ください。◎